

第2章 自然とともに暮らすまち

第1節 環境への負荷の少ないまちをつくる

主要な施策

- 1 環境に配慮した暮らしの構築
 - 環境保全意識の醸成
 - 環境保全活動の推進
- 2 循環型社会の構築
 - 廃棄物の減量
 - 廃棄物の有効利用
 - 一般廃棄物の適正処理
 - 産業廃棄物の適正処理
 - 不法投棄の防止
- 3 生活排水の適正な処理
 - 下水道の普及拡大と処理施設の適正な管理
 - 合併浄化槽の普及
 - し尿の適正処理

第2章第1節の3年間の事業費（単位：百万円）

年度	21年度	22年度	23年度	合計
金額	2,376	2,099	1,283	5,758

【主な施策の主要事業】

主な 施策	基本 的な 方向	主要事業	事業計画年度			事業内容等
			21	22	23	
1		環境に配慮した暮らしの構築				
		環境保全意識の醸成				
		環境教育の推進				環境ポスター展の開催、こども環境家計簿の実施、環境講演会の開催、広報紙への環境特集の掲載等を行い、環境教育の推進を図る。
		環境保全団体の連携				各事業者団体、民間団体と市民公募による登別市環境保全市民会議や環境基本計画等の審議検討するために、各事業団体、民間団体等により構成される登別市環境保全審議会などの開催を実施し、環境保全団体の連携を図る。
		環境保全活動の支援				市と町内会、各種団体、事業者が参加し、春・秋等のクリーン作戦等を実施する。
		環境に配慮した消費行動の推進				消費生活展での啓発、公共施設全体で取り組んでいる環境管理システム調査の実施、環境配慮製品取り扱いについて、市内業者への依頼等、環境に配慮した消費行動の推進を図る。

	環境保全活動の推進				
	総合的な環境保全の推進				環境の保全等に関する審議を行う環境保全審議会や環境を保全するための施策を市民や事業者と協働して推進する。
	公害対策事業				河川水質測定件数：市内 1 1 河川 自動車交通騒音調査：市内 2 カ所
	有害大気汚染物質調査事業				大気中のダイオキシン類測定回数：年 2 回
	野犬掃討等業務委託事業				野犬掃討依頼件数：年 4 6 件を想定 駆除件数（カラス、蜂等）：年 1 4 0 件を想定
2 循環型社会の構築					
	廃棄物の減量				
	登別市衛生団体連合会運営事業補助金				登別市衛生団体連合会の運営費の一部を補助する。 登別クリーン作戦実施日数：登別市連合町内会と連携して年 2 回を予定 衛団連だよりの発行部数：1, 9 0 0 部を予定 クリーンリーダーの委嘱及び研修を実施する。 ごみの不法投棄防止等街頭啓発事業：市内 3 カ所を予定
	ごみ減量化推進事業(資源ごみの回収)				地域の資源(紙・びん・金属・布類等)回収を円滑に進め、ごみの減量化や地域の環境保全と美化促進を行なう団体に、資源ごみ回収量に対し奨励金を交付する。 資源回収団体登録数：8 7 団体を予定 クリンクルセンターで修理した家具等の展示販売で 3 R (リデュース、リユース、リサイクル) に対する啓発を行う。
	廃棄物の有効利用				
	ごみ減量化推進事業(リサイクルの状況)				クリンクルセンターでの講習会開催によるごみ減量化への意識啓発を行う。 リサイクル講習会の開催回数：年 2 回を予定 不用品ダイヤル市による登録件数：年 2 4 0 件を予定
	リサイクルまつり				リサイクルまつりを通じて、市民にごみの減量やリサイクル意識の向上を促し、循環型社会の形成に努める。 開催日数：年 1 日
	一般廃棄物の適正処理				
	ごみステーションネット化推進事業補助金				町内会などに対し、ごみネット購入費の一部助成を行う登別市衛生団体連合会に補助金を交付する。 補助ネット枚数：年 1 2 0 枚を予定

	ごみ収集運搬業務委託事業			家庭からごみステーション（市内1, 562カ所）へ出されたごみの収集や運搬を委託する。 年間収集日数：310日を予定
	クリンクルセンター運営管理経費及び最終処分場運営管理経費			市内で発生する廃棄物を適正に処理し、生活環境の保全と循環型社会の形成を図ることを目的として、クリンクルセンターにおいて、焼却や破碎により減容化、減量化して処理を行った後、最終処分場に埋設処分する。
	クリンクルセンター整備事業			クリンクルセンターの出入り口の鉄扉が腐食し、開閉できない状態にあることから、取替えを行う。
	クリンクルセンター中間改修事業			供用開始から10年以上経過したクリンクルセンターについて、焼却処理施設及び破碎処理施設等の中間改修を行い、機能回復と延命化を図る。
	プレスパッカー車購入			クリンクルセンター施設内で使用するプレスパッカー車が老朽化したことから更新を行う。
	管理型最終処分場遮水シート損傷位置検知システム更新事業			管理型最終処分場埋立処分地の遮水シートを監視するシステムの更新を行う。
	一般廃棄物（ごみ）処理基本計画策定業務			平成15年に策定した一般廃棄物（ごみ）処理基本計画が、中間目標年次にあを迎えることから、計画の見直しを図る。
	産業廃棄物の適正処理			
	産業廃棄物処理場への管理・指導			胆振支庁と連携して、産業廃棄物処理場の適正な処理について指導を行う。
	不法投棄の防止			
	不法投棄等防止事業			不法投棄やポイ捨て防止のため、防止看板などを設置する。 不法投棄防止看板の設置数：年9カ所を予定 不法投棄防止バリケードの設置数：年6カ所を予定
3	生活排水の適正な処理			
	下水道の普及拡大と処理施設の適正な管理			
	公共下水道事業			整備予定面積：31ha（平成21年度）、9ha（平成22年度） 実施設計：（平成23年度） 処理場改築更新：（平成21・22年度）
	水洗便所改造等融資あっせん及び補助金			水洗化工事を行う個人に対し融資を行い、水洗化率の向上を図る。 融資あっせん制度：処理開始から3年以内は全額利子補給、その後は半額の利子補給 補助金制度：処理開始から1年以内に工事を行うこと。

	公共施設水洗化事業				下水道計画区域内の公共施設については下水道への接続、区域外は浄化槽による水洗化を行う。
	下水道汚泥減量化装置購入事業				終末処理場から発生する下水道汚泥を汚泥減量化装置を導入することにより終末処理場の全体運営管理費の削減を図る。
	合併浄化槽の普及				
	登別市個別排水処理施設整備事業				設置数：年20基を予定
	し尿の適正処理				
	し尿処理施設整備事業				補修整備件数：年3件を予定
	し尿処理業務（し尿処理・収集量）				市内のし尿の汲み取り又は浄化槽を設置している世帯や事業者のし尿又は浄化槽汚泥を、良好な生活環境に維持するため適正な収集及び処理を行う。
	汚水処理施設共同整備事業費				若山浄化センター内に「し尿投入施設」を建設し、し尿及び浄化槽汚泥の前処理を行い若山浄化センターで処理する。

第2章 自然とともに暮らすまち

第2節 自然を生かした潤いのあるまちづくり

主要な施策

- 1 人と自然が共生する潤いと安らぎのある環境の創出
 - 自然環境活動の拠点づくりと人づくり
 - 自然環境の保全と回復
 - 水辺環境の保全・創造
 - 自然とのふれあいの場の整備
 - 葬斎場・墓地の整備

第2章第2節の3年間の事業費（単位：百万円）

年度	21年度	22年度	23年度	合計
金額	93	82	95	270

【主な施策の主要事業】

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業計画年度			事業内容等
			21	22	23	
1		人と自然が共生する潤いと安らぎのある環境の創出				
		自然環境活動の拠点づくりと人づくり				
		ネイチャーセンター運営管理経費				開館日数：年315日 体験イベント実施回数：年24回を予定
		通学合宿 みんなで学ぶ「子ども村」				市内小学校4～6年生を対象に、ネイチャーセンターで支援ボランティアとともに生活し、家事をはじめ自然体験や学習活動をしながら学校へ通う「通学合宿」を実施する。 参加者数：年80人予定
		ネイチャーセンター寝具更新事業				宿泊客が快適にネイチャーセンターを利用できる環境を整えるため、開館時から使用している寝具を更新する。
		自然環境の保全と回復				
		キウシト湿原緑地保全事業				キウシト湿原の保全と活用に向け、必要な用地の取得と施設整備を行う。 保全のために取得する用地の全体面積：4.75ha 施設整備：立入防止柵、園路工など
		歩いてみませんか「わが家の散歩道」				登別に生息するといわれている貴重な野生生物104種をホームページで紹介する。
		緑化推進経費				町内会などへ花苗や樹木を提供し公園などの緑化を進める。 主要幹線道路の植樹柵などへ沿線住民による植栽を行う。 学校敷地内へ新入学児童による記念植樹を行う。

	幌別鉄南地区海浜地緑化事業				地域のみどりの環境づくりを進めるため、地域住民と協働で海浜地に植樹を実施する。
	森林整備地域活動支援交付金事業				森林所有者による計画的な森林施策が適切に行われるようその活動を支援する。 施案件数：年5件を予定
	登別市民有林造林推進事業				植栽や間伐のほか、幼木を保護するための草刈りを行う森林所有者を支援する。 造林事業件数：年5件を予定
	登別市森林愛護啓発事業補助金				山火事、遭難防止のための巡視活動や啓発チラシの配布を通じて、入山者へのマナー遵守の呼びかけや看板などの設置を行う森林愛護組合連合会を支援する。 巡視人数：20人
	水辺環境の保全・創造				
	亀田記念公園整備事業				施設出入り口部の段差解消、駐車場の整備、照明灯の設置などを行う。
	自然とのふれあいの場の整備				
	市民農園に要する経費				自然とのふれあいや高齢者の生きがいづくりなどの場として市民農園を開園する。なお、事業のあり方について今後検討を行う。 市民農園區画数：58区画
	葬斎場・墓地の整備				
	葬斎場運営管理事業				葬斎場の機械設備等の維持・管理を行う。
	葬斎場施設整備事業				葬斎場敷地及び施設の環境整備及び修繕等を行う。
	墓地管理経費（墓参バス借上料除く）				墓地内の環境及び景観の整備を行うため、草刈、支障木の伐採、トイレの修理などを行う。
	墓地管理システム導入事業				登別市内の墓地及び墓地使用者をシステムにより管理し事務の改善を図る。
	墓地管理経費（墓参バス借上げ料）				お盆時季に、市内各所より、富浦墓地及び第二富浦墓地への無料墓参バスを運行する。 運行台数：年5台を予定
	墓地施設整備事業				墓地内の環境整備及び修繕等を行う。

第2章 自然とともに暮らすまち

第3節 安全に安心して暮らせるまちづくり

主要な施策

- 1 総合防災体制の整備
 - 総合防災対策の推進
 - 防災体制の確立
 - 治山・治水対策の推進
- 2 消防・救急救助体制の充実
 - 火災予防活動の推進
 - 消防力の強化・高度化
- 3 交通安全の推進
 - 交通安全意識の高揚
 - 交通安全施設の整備
- 4 安全な消費生活の確保
 - 消費者対策の充実
- 5 犯罪のない安全なまちづくり
 - 防犯対策の推進
- 6 心配ごと・困りごとの解消
 - 市民相談の充実

第2章第3節の3年間の事業費（単位：百万円）

年度	21年度	22年度	23年度	合計
金額	62	60	59	181

【主な施策の主要事業】

主な 施策	基本 的な 方向	主要事業	事業計画年度			事業内容等
			21	22	23	
1		総合防災体制の整備				
		総合防災対策の推進				
		災害に対する体制充実活動				登別市防災会議の開催回数：年1回
		総合防災訓練実施事業				防災関係機関及び地域住民が一体となり、隔年で訓練を実施する。

	防災意識普及啓発活動事務				自主防災組織や各町内会を対象に防災に関する勉強会や研修会を実施する。
	防災体制の確立				
	全国瞬時警報システム整備事業				災害発生時に国から通信衛星を通じて瞬時に緊急情報を受信するシステムを構築する。
	防災機器・防災用品整備事業				避難所表示板、各施設への配備品や防災資機材の点検整備を実施する。
	地域防災組織の構築				自主防災組織設立件数...年1団体を予定
	防災資機材購入費補助事業				自主防災組織が災害時等に活動するため必要な資機材の整備を行う。
	治山・治水対策の推進				
	林業振興経費				森林資源の保護や巡視活動などによる林野火災予防の啓発、治山施設の維持などを実施する。
	河川維持補修事業				河川築堤草刈延長：年3,500mを予定
	河川防護柵設置事業				河川防護柵延長：年70mを予定
	ポンヤンケシ川改修事業				施工：実施設計、用地測量等（平成22年度）、地質調査、構造物設計、用地買収（平成23年度）を予定
	若山学園橋保護護岸整備事業				老朽化により破損した若山学園橋の保護護岸について、改修を行う。
2	消防・救急救助体制の充実				
	火災予防活動の推進				
	防火管理体制の強化事業				防火管理等の業務指導を実施する。
	防火予防普及事業				広報活動を実施し、事業所等の火災予防の普及啓発に努める。

	防火管理講習会事業				防火管理講習会受講者数：年100人を予定
	住宅用火災警報機普及事業				住宅用火災警報機の設置により火災による死者数の低減を図る。
	事業所等の火災予防訓練事業				事業所・町内会等消防訓練及び防火懇談実施件数：年175件を予定
	危険物施設の予防査察事業				危険物施設・1,000㎡以上の特定対象物の査察件数：年340件を予定
	一人暮らし等高齢者査察事業				高齢者世帯等対象物防火査察件数：年3,000件を予定
	消防団員貸与品購入費				消防団員が災害活動するのに必要な活動服等の整備を行う。
	消防団作業服整備事業				消防団員が消防活動時に使用する作業服の更新を行う。
	消防力の強化・高度化				
	水難救助資器材等購入事業				消防職員が水難救助に使用する水難救助資器材のうち、経年劣化の著しいものを更新整備する。
	はしご付消防ポンプ自動車オーバーホール				平成9年度に購入した、はしご付消防ポンプ自動車(消防署配置)のオーバーホールを行う。
	火災原因調査車更新事業				平成10年度に購入した、消防署鷺別支署配置の高規格救急自動車を、火災原因調査車として改造修理を行い再利用を図る。
	消防用器具機材購入事業(業務用高温高圧洗浄機)				業務用高温高圧洗浄機を購入し、冬期間の車両下回りに付着し腐食の原因になる塩化カリウム等を高圧洗浄することで腐食を防ぎ車両の延命を図る。
	鷺別支署外壁改修事業				鷺別支署の雨漏り対策のため、外壁下地を改修し、防水工事や外壁塗装を行い施設維持工事を行う。
	大規模災害用備蓄器具等整備事業(泡消火剤等購入)				泡消火剤購入数：年10缶
	消防車両寄贈等整備事業				海老名市より寄贈を受けることとなった消防車両用の車庫を建設する。 車庫設置数 2カ所

3 交通安全の推進				
交通安全意識の高揚				
	交通安全推進事業			人と旗の波・レッド駐留等街頭啓発運動の実施回数：年20回
	交通安全協会交付金			交通安全思想の普及高揚のための指導教育活動や広報活動など交通安全協会が行う活動を支援する。 交通安全指導員の出勤者数：年650人 交通安全教室の開催回数：年40回
	市民交通傷害保険事業			市民交通傷害保険加入者数：年3,000人を予定 市民交通傷害保険加入者数：年2,000人を予定
交通安全施設の整備				
	カーブミラー設置事業			カーブミラー設置箇所数：年5カ所を予定
	照明灯設置事業			照明灯設置基数：年2基を予定
	ロードマーク設置事業			車両通行の安全を確保するため、市道の路面上にセンターラインなどの表示を行う。 ロードマーク延長：年17km程度
4 安全な消費生活の確保				
消費者対策の充実				
	消費者行政推進事業			消費生活に関する相談や物価調査結果の集計、量目の調査を行い、市民生活の安定と向上を図る。 物価調査：年12回を予定 商品試買量目調査：年2回を予定
	消費生活展開催補助金			商品の安全性やリサイクルなどを実演や展示で紹介し、正しい知識の普及や啓発を図る消費生活展を支援する。 消費生活展開催日数：年2日 消費生活展コーナー数：15コーナーを予定
	消費生活モニター関係経費			市が委嘱する消費生活モニター（10名以内）が生鮮食料品、日用雑貨など35品目について、月1回、価格変動、商品陳列の状況（商品供給状況）、産地表示の状況などを調査する。 調査回数：年12回を予定 調査店舗数：月32店舗を予定

	登別消費者協会運営助成金				物価の調査や監視、消費生活相談など、消費者の擁護のため活動する登別消費者協会を支援する。 消費生活の安定と向上を図る講習会等開催回数：年5～6回を予定
	消費者行政活性化事業				消費生活相談室の改修をはじめ、専門図書の購入や相談員及び担当職員のスキルアップを図るための研修会への参加を支援することにより、相談体制の機能強化を図り、消費生活センター（相談窓口）の周知及び消費者被害防止のための啓発活動等を実施する。
5	犯罪のない安全なまちづくり				
	防犯対策の推進				
	登別市国民保護協議会運営事業				協議会開催日数：年1日を予定
	室蘭登別防犯協会連合会助成事業				各種犯罪の未然防止と市内から一切の暴力を追放し、安全で安心して暮らせるまちづくりの実現に向けて活動する室蘭登別防犯協会連合会を支援する。 地域安全ニュースの発行回数：年12回を予定
	登別市暴力追放運動推進団体連絡協議会助成事業				市内から暴力団を追放・排除し、安全で安心して暮らせる明るいまちづくりの実現に向けて活動する登別市暴力追放運動推進団体連絡協議会を支援する。 街頭啓発回数：年2回を予定
	防犯灯設置費補助事業				町内会などが地域の安全を確保するために設置・改修する防犯灯の工事費の3分の2以内の額を補助する。（上限 1基につき3万円） 対象件数：年196灯を予定
	社会を明るくする運動登別地区実施委員会負担金				社会を明るくする運動登別地区実施委員会が行う街頭啓発、公開ケース研究会など犯罪防止啓発事業を支援する。 街頭パレード実施日数：年1日 参加者数：1,000人を予定
	登別地区保護司会補助金				過去に罪を犯した方の更生を助けるとともに、犯罪予防の啓発に努め、個人や公共の福祉に寄与し明るい社会を実現するため活動する登別地区保護司会を支援する。 各研修会等の開催回数：年15回を予定
6	心配ごと・困りごとの解消				
	市民相談の充実				
	無料法律相談委託業務				交通事故や金銭貸借、損害賠償などの法律問題を解決するため、鉄南ふれあいセンターと弁護士事務所での弁護士による相談を行う。 相談受付数：年144日を予定
	本庁舎等整備事業				本庁舎1階に相談室を増設するほか、既存の相談室と執務室の改修を行う。